

総 代 選 挙 の 公 告

北総東部土地改良区告示第1号

北総東部土地改良区定款附属書総代選挙規程第4条の規定により、総代の選挙を下記のとおり行うので、告示する。

令和8年7月22日

北総東部土地改良区
理事長 伊藤 友則



記

- 1 選挙の期日 令和8年7月28日
- 2 投票開始の時刻 午前9時
- 3 投票終了の時刻 午後5時
- 4 選挙する総代の数 ※別紙
- 5 投票用紙に記載する総代の数 1人
- 6 その他
 - (1) 総代に立候補しようとする者は、明日中にその旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。
 - (2) 総代の候補者を推薦する者（組合員2人以上）は、本人の承諾を得て、明日中にその旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。
 - (3) (1)及び(2)の届出は、午前8時30分から午後5時までの間に行ってください。
 - (4) 総代の候補者となった者の住所、氏名、所属選挙区名及び立候補者又は被推薦の別については、選挙期日の3日前までに公告します。
 - (5) 選挙区の総代の候補者の数とその選挙区において選挙すべき総代の数を超えた選挙区にあっては、(4)の内容に投票所及び開票所を加え、公告します。

※ 4 選挙する総代の数

選挙区	選挙区域	総代数
第1選挙区	香取市 香取, 吉原, 丁子, 津宮, 篠原, 多田, 九美上, 西部田	4 人
第2選挙区	成田市 津富浦, 吉岡, 臼作, 松子, 一坪田, 前林, 官林, 多良貝, 大栄十余三, 村田, 堀竈, 所, 桜田, 南敷, 横山, 馬乗里	12 人
第3選挙区	香取市 沢, 高萩, 西田部, 岩部	6 人
第4選挙区	多古町 十余三, 間倉, 飯笹, 出沼, 桧木, 高津原, 喜多, 喜多大原, 大高, 坂, 方田, 北中	7 人
第5選挙区	香取市 織幡, 虫幡, 上小堀, 白井, 油田, 八本, 下小堀, 旗鉾	4 人
第6選挙区	香取市 仁良, 神生, 大角, 新里, 長岡, 竹之内, 鳩山, 桐谷, 小川, 府馬, 古内, 志高, 田部, 山倉	19 人
第7選挙区	旭市 長部, 清和甲, 清和乙, 南堀之内, 鐺木, 溝原, 米込, 秋田 東庄町 神田, 東和田	9 人
第8選挙区	匝瑳市 飯塚, 大寺, 内山, 山桑, 宮本, 生尾, 大浦, 椿, 春海, 八日市場ハ, 八日市場口, 八日市場イ, 八辺, 中台, 小高, 金原, 安久山, 飯高, 松山, 片子, 富岡, 木積	12 人
第9選挙区	神崎町 植房, 古原, 立野, 武田, 新, 郡	3 人
合計		76 人